

◎四十三番（渡辺義信君）自由民主党議員会の渡辺義信であります。六月定例会に当たり、会派を代表して質問いたします。

初めに、県政運営についてであります。

復興・創生期間の三年目となる本年は、さらなる復興の加速化に取り組んでいかなければなりません。我が党としても、被災者支援はもとより、安全で安心な環境整備を進め、営農再開支援、新しい産業の創出や風評被害対策を通じてなりわいの再生を図り、福島の復興再生を加速させていく覚悟であります。

また、帰還困難区域においては、たとえ長い年月を要するとしても将来的に全てを避難指示解除するとの決意のもと、特定復興再生拠点の整備を本格化させていくことを改めてお約束申し上げます。

震災から七年という長い年月が過ぎましたが、この間知事を先頭に県産品の販路回復や開拓、福島の現状の正しい情報発信、教育旅行の回復など、さまざまな事業を通して粘り強く取り組んできた結果、震災当時から思い描いてきた復興の形がはつきりと目に見えてあらわれてきました。

そのような状況の中、本定例会の開会日に知事は福島の復興に全身全霊で挑戦し続ける意思を明確にし、再選を目指して次期県知事選挙に立候補することを表明しました。

我が党は、即座に役員会、選挙対策委員会を開き、県政を牽引するリーダーは内堀知事が最適任者であることを認め、県知事選挙における内堀知事への支援を全会一致で確認したところであります。

我が党としても、内堀知事とともに福島の復興と地方創生の実現に全力で取り組んでいく覚悟であり、これまでの取り組みをしつかりと検証しながら、新しい福島の創造に向けた積極的な活動が展開されることを大きく期待するものであります。

そこで、知事はこれまでの取り組みを踏まえ、今後の県政にどのような姿勢で臨むのか伺います。

次に、風評・風化対策についてであります。

平成二十九酒造年度の全国新酒鑑評会において、本県の日本酒は全国初となる金賞受賞数六年連続日本一となる快挙を達成しました。本県が誇る日本酒は、今まさに全国からの注目を集めているところであります。

また、昨年度の県産農産物の輸出量が震災前を上回り過去最高となりました。いまだ二十七の国、地域で県産食品の輸入規制が続いている中、この成果は県産農産物の安全性や品質の高さを広くアピールし、風評払拭に大きく寄与するものと考えます。

これまでの取り組みと地域の皆さんのたゆまぬ努力によって、福島に高い関心を寄せてくれる方々がふえた今、世界に通用するふくしまブランドを確立するための絶好機であると考えます。本県の明るい部分が見え、形になってきた今だからこそ、風評・風化対策に積極的に取り組んでいくべきと考えます。

そこで、知事は風評・風化対策にどのように取り組んでいくのか伺います。次に、県産品の輸出拡大についてであります。

本県の日本酒が金賞受賞数六年連続日本一となる快挙をなし遂げたことは、震災後のさまざまな苦難の道乗り越え、まさに地域が一体となって取り組んできた成果であり、本県が誇る日本酒の高い技術力と確かな品質が証明されたのであります。

さらに、平成二十九年度の県産農産物の輸出量が震災前の水準を上回り過去最高となったことも本県が誇る安全でおいしい県産品を、ふくしまの酒を突破口として幅広く世界へと提供できるまたとない絶好の機会であると考えます。

そこで、知事は県産品の輸出拡大にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、県職員の不祥事根絶についてであります。

残念ながら県職員の不祥事が続いております。ことしに入って何人目と逮捕者が数えられ、幹部が再発防止に取り組むと陳謝する光景を見るたびに私は悲しい気持ちになります。

我が党は、福島に住むことに自信と誇りを持つということをさまざまな機会を捉えて発信しておりますが、復興を牽引すべき県職員の不祥事が相次ぎ、県民からの信頼を失ってしまったと感じております。

今は、福島に関心を持っていただける人々がふえ、真の復興に向けて、この好機を逃すことなく、県全体が一つになって業務に取り組まなくてはならない大変重要な時期であると認識しております。

そこで、県は職員の不祥事をどのように認識し、不祥事の根絶と県民からの信頼回復にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、福島イノベーション・コースト構想についてであります。

平成二十九年五月、改正福島復興再生特別措置法が公布、施行され、国家プロジェクトとして位置づけられた福島イノベーション・コースト構想は、廃炉やロボット技術に関連する研究拠点の整備を初め人材育成や研究者等の定着、さらには住民帰還の促進につながるような周辺環境整備など、浜通り地域の再生、ひいては福島全体の復興に大きく寄与するものであり、その構想の具体化について世界が注目しております。

四月には、県や民間企業から精鋭が集まり、一般財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構が本格稼動し、組織の体制強化が図られました。今後、情報発信や人材育成、さらには地元企業との連携など、構想の具体化に向けた積極的な取り組みが求められます。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想の推進にどのように取り組んでいくのか伺います。

また、福島イノベーション・コースト構想においては、地域経済に効果を波及させていくことが重要です。特に今後三十年、四十年という長期にわたる作業を要する廃炉分野においては、大きなビジネスチャンスがあり、この機会を県外に流出させるのではなく、地元に戻元できるよう地域企業を参画させていく必要があります。

そこで、福島イノベーション・コースト構想の対象となる廃炉やロボット等の各産業分野について、どのように地元企業を参画させていくのか、県の考えを伺います。

次に、再生可能エネルギーの導入推進についてであります。

本県は、再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向けて、二〇四〇年には県内エネルギー需要一〇〇％相当量を再生可能エネルギーで生み出すことを目標に再生可能エネルギーの導入拡大を進めており、現在拠点整備等を通じて関連産業の集積・育成が進められております。

経済産業省は、省内の有識者会議において二〇五〇年に向けた国の長期エネルギー戦略の提言を取りまとめ、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを主力電源化するとして推進する方針を明記しました。再生可能エネルギーを主力化するには、課題は山積しておりますが、ことしの夏ごろに閣議決定されるエネルギー基本計画にも反映されるものであり、エネルギー政策の転換期とも言うべき重要な時期に差しかかっております。

本県においては、現行の再エネアクションプランが今年度で終期となるため、新たな三カ年計画の検討を進める必要があります。国の動きも踏まえ、これまでの第一期、第二期の行動計画を検証しながら、第三期の行動計画を策定していく必要があります。

そこで、県は再生可能エネルギーの第三期アクションプランをどのような視点で策定し、導入推進に取り組んでいくのか伺います。

次に、定住・二地域居住についてであります。

ある認定NPO法人が発表した昨年の移住希望地域ランキングによれば、本県は前年の十九位から八位へと大きく躍進しました。これは、本県が持つ可能性を存分に生かし、県外の方々にわかりやすく発信できていることの証左であると考えます。本県への相談は、前年と比べ、Uターン希望者と三十代の相談割合が増加したとの明るい材料もあります。

自治体によっては、少人数でじっくり相談に乗ることができるときの開催や、大型のセミナーで概略等の発信を行い、その後行うテーマ別相談会でより確度の高い相談に乗るなど創意工夫を重ねているとのことであり、本県も他県に負けないよう、移住希望者のニーズに沿った丁寧な対応と戦略的な取り組みが求められております。

震災を乗り越え、本県に改めて関心を持っていただける方々がふえてきた今だからこそ、本県を移住したい希望の地から移住を実現した永住の地に変える絶好の機会だと考えます。

そこで、県は定住・二地域居住の推進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、避難地域の復興再生についてであります。

東京電力福島第一原発の事故に伴う避難指示が帰還困難区域等を除く全域で解除されてからはや一年が過ぎました。これまで双葉郡の救急医療のかねめであるふたば医療センター附属病院が開院し、五町村の小中学校が七年ぶりに地元で授業を再開しました。また、国は帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の整備について、双葉町、大熊町を初めとする六町村の整備計画を認定したところであり、今後除染やインフラ整備など、復興

の形が目に見えてあらわれてくることが期待されております。

今後の住民帰還にも大きく影響を与えるものと考えますが、避難指示解除後の帰還状況は、避難指示が解除された時期の違いなどにより、進捗に大きな差があり、避難されている方々は、ふるさとに帰りたいと考えていても、さまざまな事情から帰還することに二の足を踏んでいる状態にあると言えます。今後、医療のさらなる充実や地元を支える企業の再開など住民の帰還を進め、避難地域の復興再生を強く後押ししていくため、避難地域が抱えるさまざまな問題に対して、県は広域自治体として国と地元市町村と強く連携しながら積極的に取り組んでいかなければなりません。

そこで、県は避難地域の復興再生にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、避難者支援についてであります。

震災から七年が経過しており、避難生活は長期化、複雑化しております。県外に設置されている生活再建支援拠点は、避難の長期化に伴って、生活支援などに対するニーズが高まっていることから、今後さらに避難者に寄り添った取り組みが必要です。

また、避難指示の解除に伴い、住民帰還が進むことにより、仮設住宅や借り上げ住宅など、避難先においてのコミュニティー機能が弱まるなどの課題も顕在化してきました。引き続き、避難者一人一人の状況を確実に把握しながら、それぞれの再建に向けた進捗に応じて生活再建を後押ししていくことが重要であります。

そこで、県は避難者の帰還や生活再建にどのように取り組んでいくのか伺います。

また、昨年度檜葉町において生活再建調整会議が設置され、避難者の生活再建の支援が行われていたところですが、四月には国、県、関係市町村に

よる生活再建調整会議が立ち上がり、今後安定した住まいの確保に向けて課題の把握等について検討がなされます。新たな枠組みの中で課題の解決に取り組んでいくとのことですが、県は避難者の安定した住まいの確保に向けどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、除去土壌等の輸送についてであります。

環境省は、県内の除染で発生した除去土壌等について、中間貯蔵施設への今年度の搬入予定として、大熊工区に百万から百三十万立米、双葉工区に五十万から七十万立米を搬入する考えを示したところであります。平成二十九年度は県内各地の仮置き場から両工区に計約五十万立米が輸送されましたが、本年度はその三・六倍となる約百八十万立米の搬入が予定されております。輸送量の増加に伴い、幹線道路へ輸送車両が集中するのは必ずであり、輸送時における事故の未然防止が急務であります。

そこで、県は除去土壌等の輸送時における安全・安心の確保にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、野生鳥獣対策についてであります。

先月、県内各地で熊の目撃情報が相次ぎました。市街地での目撃が多く、地域住民から不安の声が多く寄せられております。ことしに入ってから五月までの目撃件数は百十七件であり、昨年と同時期と比較して二倍となるなど、人間の生活圏と熊の生息する区域とのすみ分け、いわゆる緩衝地帯がなくなってきたており、市街地への出没が常態化してきました。けがなどの被害は確認されていないとはいえ、場所によっては学校付近での目撃情報もあり、子供たちの生活にも大きく影響を与えております。

また、イノシシについては、狩猟や有害捕獲、県の直接捕獲により毎年二万頭の捕獲実績となっておりますが、イノシシによる被害は依然として続いております。今後対策の効果を高めていくには、地域の事情に合ったさま

さまざまな対策を組み合わせる必要があると考えます。

そこで、県は野生鳥獣の被害防止対策にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、ＪＲ只見線についてであります。

大規模災害で被災した鉄道の復旧支援を拡大する鉄道軌道整備法改正案が六月十五日に成立しました。今後一部区間の不通が継続中のＪＲ只見線への支援が拡大されることになり、全線復旧に向けて大きく前進しました。また同日には、二〇二一年度中の全線開通を目指し、金山町において復旧工事の起工式がとり行われたところであります。

我が党としても、平成二十三年七月の新潟・福島豪雨災害の発生当初から県及び会津十七市町村の皆様とともにＪＲ只見線の全線復旧の実現に向けて積極的に活動してまいりましたので、それがはつきりと目に見える形となってあらわれてきたことは万感胸に迫る思いであります。

県は、沿線自治体等と構成するプロジェクトチームにより、本年三月、只見線利活用計画を策定しました。本年度から二〇二二年度までの五年間を計画期間とし、ＪＲ只見線の利活用促進を図っていく計画であります。人口減少や高齢化が続く沿線地域の地方創生の実現のためにも、地域が丸となった積極的な取り組みが求められます。

そこで、県はＪＲ只見線の利活用促進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、健康増進についてであります。

今月一日、国が発表した平成二十九年人口動態統計月報年計によれば、本県の死亡数については二万四千七百八十一人となり、人口千人当たりの死亡率は対前年比〇・四ポイント増の十三・二人で、全国平均の十・八人を上回りました。死因別では、心疾患や脳血管疾患の死亡率が全国ワースト



に入るなど、残念ながら県民の健康指標は悪化しており、全国に誇れる健康長寿県を目指す本県にとって大変厳しい結果となりました。

県は食育活動の推進を初めさまざまな事業に取り組んでいるところですが、新年度はこの現状をしっかりと認識し、これまでの取り組みを検証しつつ、県民運動と連携しながら健康増進に向けた取り組みを積極的に展開していくべきだと考えます。

そこで、県は全国に誇れる健康長寿県づくりにどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、安心して出産、子育てができる環境づくりについてであります。

全国人口動態統計では、平成二十九年の出生数は約九十四万六千人となり、二年連続で百万人を割り込みました。また、合計特殊出生率においても、前年と比べ〇・〇一ポイント減の一・四三と、二年連続で低下しております。本県における合計特殊出生率は一・五七となり、五年ぶりの減少となりました。

現在、子育て支援策の大部分は市町村が主体となって取り組んでおりますが、県が積極的にかかわり、市町村が行う子育て支援策の質を高めるような取り組みが必要です。結婚から妊娠、出産、子育てまでの各ステージに応じた切れ目のない支援で県の目標である希望出生率二・一六を実現するとともに、「子育てするなら福島県」と力強くアピールできるように子育て支援策を進めていかなければなりません。

そこで、知事は結婚から妊娠、出産、子育てが安心してできる環境づくりにどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、食品安全確保対策の推進であります。

二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックでは、本県において野球・ソフトボール競技が開催される予定であり、国内外からの多くの訪問者

が想定されております。本県を訪れてくださる方々は、試合観戦だけでなく、福島をアピールする絶好の機会でもあります。

六月七日の衆議院本会議において、全ての食品等事業者を対象に国際的な食品衛生管理手法、いわゆるHACCPの導入を義務づける食品衛生法改正案が成立しました。二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックまでには施行されるため、本県においても国際レベルの衛生管理体制を整えておくことが必要です。

県においては、放射性物質対策や県内食品製造、加工施設へのHACCP導入促進に取り組んでいるところですが、県のアンケートによれば、HACCPの認知度について、八割を超える県民が「知らない」と回答するなど、県内の飲食事業者を初め消費者への周知も急務であります。

そこで、県は県産加工食品の安全確保のため、HACCPの導入促進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、介護人材の育成・確保についてであります。

厚生労働省は、先月二十一日、団塊の世代が全員七十五歳以上になる二〇二五年度に介護職員が全国で約三十三万人不足するおそれがあるとの推計を発表しました。本県においても、介護職員数が約一万人不足するとの見通しが示されております。

今後も高齢化率は高くなり、要介護認定者もふえることが予測されるため、医療、介護のニーズはますますふえていくものと考えられます。介護人材の育成と確保は喫緊の課題であり、そのため多くの方々働きたいと思うような処遇の改善や職場の環境づくりなど、介護の現場を魅力あるものにしていかなければなりません。

そこで、県は介護人材の育成・確保にどのように取り組んでいくのか伺い

ます。

次に、高齢者の自立支援についてであります。

超高齢化社会において、介護人材の育成・確保を進めていくことと並行しながら、地域全体で高齢者を見守り、自立を支援していくための体制の構築が重要であると考えます。本県の六十五歳以上の人口は約五十六万人で、高齢化率は約二九％と全国平均を一・六ポイント上回っておりますが、今後団塊の世代が七十五歳以上となる二〇二五年には高齢化率は三〇％を超えることが想定されております。

そのため、地域住民が積極的に高齢者の自立支援にかかわり、高齢者のニーズにしっかりと応え、ともに助け合いながら、高齢者が安心した生活を送ることのできる環境づくりが求められております。

そこで、県は高齢者を地域で支え、自立を支援していくため、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、児童虐待についてであります。

悲しい事件が後を絶ちません。東京都目黒区で起きた五歳児が死亡した事件は、本来ならば愛情を深く注がれるべき両親からの虐待でした。自宅から見つかったノートには、両親に向けての謝罪の文章が書かれていたとのことです。まだ五年しか生きていない小さな女の子がなぜそんな仕打ちを受けなければならなかったのか、女の子を救い出す手だてはなかったのか、そしてどんな思いで、覚えてたの字である文章を書いたのか、小さな女の子のつらく悲しい情景が目につかび、私はただ残念でなりません。

児童虐待防止法の改正によって、児童相談所の権限が強くなったものの、現場では保護者の反発などを恐れ、その権限を行使することがはばかられるという話も聞いております。また、今回の事件は、虐待に関する情報を警察と共有することなど、今後の取り組みについての課題も浮き彫りとな

りました。このような悲しい事件が二度と起きないように、子供たちの安全を守るため積極的に取り組んでいかなければなりません。

そこで、児童虐待の早期発見と児童の安全確保に向けた県の取り組みを伺います。

次に、航空宇宙関連産業の育成・集積についてであります。

県はこれまで関連認証の取得に向けた補助制度の導入や人材の教育など県内企業の育成に取り組んできたところであります。本県は航空機用エンジンの部品等の出荷額が全国上位であり、また私の地元には二〇一四年に打ち上げられた小惑星探査機はやぶさ2の製造にかかわった企業が立地しているなど、県内には航空宇宙関連産業を発展させていくための下地ができております。

本県関係者の技術が詰まったはやぶさ2が二〇二〇年に日本に帰還することを好機とし、今後裾野が広く、夢のあるこの航空宇宙関連産業を新しい中核産業の一つとして位置づけ、積極的に取り組んでいくべきであります。

そこで、県は航空宇宙関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、喜多方市の地すべり対策についてであります。

喜多方市高郷町揚津地区で発生した地すべりは、先月二十八日の夜から一時間当たり四ミリ以上継続していることが確認されました。現在、阿賀川への土砂崩落や農地、道路の亀裂のほか、住宅の基礎にも亀裂が発生するなど、地すべり規模が拡大し、予断を許さない状況が続いております。

今月七日、我が党として、地元関係者の方々に御協力をいただき、現場を確認し、八日に知事に対して早期復旧に向けての緊急要望をいたしました。

さらに、十三日には自民党、岸田政調会長に対して今回の地すべり被害を災害関連緊急地すべり対策事業に採択するよう要望したところ、岸田政調

会長はすぐに農水省、国交省の関係省庁に指示をし、二十日に事業が採択されたところであります。

住民の皆様の不安を一刻も早く取り除くため、党としてできることは何でもやっていく覚悟であります。県においては、地域住民の生命と財産を守ることを第一として関係機関との連携を強化し、適切な対策を迅速に講じていくべきであります。

そこで、県は喜多方市の地すべりの被害拡大防止と早期復旧に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、避難指示解除等に伴い地元で再開した小中学校への支援についてであります。

避難指示解除等に伴い、昨年四月に南相馬市小高区と檜葉町において、この四月には川俣町山木屋地区、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村の五つの町村において地元で小中学校を再開しました。一方、大熊町や双葉町ではいまだ避難指示が解除されておらず、本県教育の復興は進みつつあるものの、まだまだ道半ばであります。

また、地元で小中学校を再開した市町村では、帰還する児童生徒数が少ないことや、避難先の学校での教育活動も継続していることなど、再開後の学校運営等において、さまざまな課題があると思われれます。

そこで、県教育委員会は避難指示解除等に伴い、地元で再開した小中学校をどのように支援していくのか伺います。

次に、児童生徒の学力の向上についてであります。

福島県の復興を進め、未来を担う子供たちにとって、人づくりの根幹である教育が果たす役割は極めて大きなものがあります。県教育委員会は頑張る学校応援プランを策定し、その主要施策の一に「学力向上に責任を果たす」を掲げ、学びのスタンダードによる授業力の向上を目指し、各地区に

学力向上のモデルとなるパイロット校を指定しています。

そこで、昨年度までの取り組みを生かし、県教育委員会は公立小中学校における児童生徒の学力の向上にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、公立小学校における英語教育についてであります。

小学校に平成三十二年度から外国語科が導入されるため、今年度から移行期間が始まり、新学習指導要領の内容を取り入れた授業が実施されております。小学校における英語教育に当たっては、英語の専門ではない教員が自信を持って充実した授業を実施することができるようになることが重要であります。県内の子供たちがあまねく質の高い授業を受けるためには、県教育委員会として移行期間からの具体的な支援策を示すことが必要であると考えます。

そこで、県教育委員会は公立小学校における英語教育の充実にどのように取り組んでいくのか伺います。

最後に、大規模警備への対応についてであります。

今月十日及び十一日、天皇皇后両陛下をお迎えして、全国植樹祭とその関連行事が南相馬市を初め県内各地で開催されました。福島での御公務が最後になるであろう天皇皇后両陛下をお出迎えしようと、訪問先や沿道には三日間で約三万人もの人々が駆けつけ、県民に寄り添う両陛下のお気持ち、そして国民への思いをひしひしと感じたところであります。

県警では、県外からの応援を受けながら数千人態勢で行幸啓と各種行事の警備に当たり、交通規制や渋滞緩和、さらにはテロ対策などの警備諸対策に努めました。大きな混乱もなく、県民が安全・安心な環境の中でこの行事に臨むことができたのも、長期間にわたり準備をしていただいた関係者と県警の昼夜を分かたぬ取り組みのおかげであり、今後の大規模警備につながる大変意義のある県民行事だったと感じております。

今回の対応については、大きさまざまな反省点、今後に向けての課題があったと思います。二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックを二年後に控え、今回の取り組みを検証しながら、引き続き県警察の総力を挙げた対応を求めます。

そこで、東京オリンピック・パラリンピックの警備に向け、どのように取り組んでいくのか、県警察の考えを伺います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）渡辺議員の御質問にお答えいたします。

今後の県政運営についてであります。

私は、知事に就任以来、「継往開来」、「現場主義」、「進取果敢」という三つの基本姿勢のもと、福島県の復興再生に全身全霊を傾注してまいりました。そのような中、避難指示の解除が進展するとともに、農産物の輸出拡大や日本酒を初めとする県産品の高い評価、天皇后両陛下御臨席のもと、被災地では初めてとなる全国植樹祭の開催、東京電力による福島第二原発廃炉の方針表明、JR只見線の復活に向けた動きなど、県民の皆さんとともに積み重ねてきた取り組みが確かな成果となつてあらわれてまいりました。さらに、福島イノベーション・コースト構想など、世界に先駆けた未来への姿がここ福島から生まれようとしています。

一方で、被災者の生活再建、避難地域の復興再生、廃炉・汚染水対策、風評と風化の問題、急激な人口減少など、未曾有の複合災害の影響は各方面に深刻な影響を及ぼしており、いまだ有事の状況が続いております。

私は、こうした厳しい状況だからこそ、引き続き先頭に立って挑戦を続け、復興・創生の取り組みを新たなステージへと推し進めるとともに、何とし

でも復興をなし遂げるという強い思いを未来を担う世代につなげていくことが知事としての使命であると考えております。

今後県民の皆さん、福島に心を寄せる全ての方々への感謝の思いを胸に、希望の光をしっかりと示しながら、復興の地福島の実現に向け全力を尽くしてまいります。

次に、風評・風化対策についてであります。

農産物の輸出量や外国人宿泊者数が震災前の水準を超えるなど、これまでの努力が成果として着実にあらわれている一方で、根強く残る風評と時間とともに進む風化の問題は一進一退の状況であります。常に新たな挑戦を続けることはもとより、企業や自治体など幅広い皆さんとの連携が重要であります。

このため、四月の復興推進本部会議において風評・風化対策強化戦略第三版を決定し、県産品、観光、教育旅行、情報発信の特に取り組むべき四つの分野に関して、これまでの成果、実績、課題を整理し、取り組みの強化を図るとともに、共感と共鳴の輪を広げ、本県に思いを寄せる企業や自治体とのコラボレーションを積極的に進める共働を対策の方向性として新たに加え、さまざまな皆さんとともに福島の正確な現状や魅力、元気を発信し、本県の新たなイメージの創出と向上を図ることとしております。

今後は、この強化戦略に基づき、県産品の販路拡大や観光誘客、教育旅行の回復がより一層図られるよう、県産品のパッケージングの改善によるブランド力の強化や福島だからこそ可能なホープツーリズムの推進、全国展開する企業との情報発信タイプアップ、さらに市町村と連携したオール福島での県内外における魅力発信イベントの実施など、さらなる対策を講じながら、風評の払拭及び風化の防止に丸となって取り組んでまいります。

次に、県産品の輸出拡大についてであります。



私は、本県の魅力ある県産品を世界各地へ届けることができるよう、現地の人々に直接県産品の安全性や品質の高さなどを丁寧にお伝えし、風評に負けない信頼という名のきずなを紡いでいくことが重要であると考えております。

これまで東南アジア地域を中心に、県産米や桃、梨など農産物の輸出拡大に取り組むとともに、欧米には全国新酒鑑評会金賞受賞数六年連続日本一となったふくしまの酒や、世界的デザイナーと連携し開発された伝統工芸品などのトップセールスを行ってまいりました。この結果、県産農産物の輸出量は震災前の水準を超え、過去最高に達するとともに、日本酒や工芸品においても新たな販売ルートを開拓するなど、海外販路の拡大に向けた道筋も見えてきております。

その一方で、いまだ世界には風評によって輸入規制を継続している国、地域があり、これまで以上に県産品の魅力を具体的に、そして情熱を持ってお伝えしていくことが重要であります。

今後は、新たに策定した福島県県産品輸出戦略で品目ごとに定めた販路開拓に重点的に取り組む国、地域を中心に、国や関係機関、団体と連携し、戦略的な取り組みを進めるとともに、SNSや国境を越えた通信販売を活用するなど新たな手法にも挑戦し、「ふくしまプライド。」を胸に県産品の輸出拡大にしっかりと取り組んでまいります。

次に、結婚から妊娠、出産、子育てが安心してできる環境づくりについてであります。

先日開催をいたしました全国植樹祭において、緑の少年団員たちがお手植えの介添えや森林づくりメッセージの発信など大会の運営にしっかりと取り組む姿に接し、私はこのような頼もしい子供たちを育むことが福島県の未来にとって不可欠であるとの思いを改めて強くいたしました。

本県では、これまで十八歳以下の子供の医療費無料化などの独自の子育て支援に努め、合計特殊出生率は東日本大震災以降改善してまいりましたが、平成二十九年は前年より〇・〇二ポイント下回る結果となっております。若い世代が希望を持って結婚、出産、子育てをしていくためには、今後とも切れ目のない支援を強化する必要があります。

このため、今年度においては、ふくしま結婚・子育て応援センターによるマッチングや企業等と連携した結婚支援に加え、子育てをワンストップでサポートする子育て世代包括支援センターの設置や妊娠後期の妊婦訪問の促進など、結婚から子育てまでの各ステージに応じた施策の充実を図っております。

さらに、子育て世帯が空き家を取得して改修等を行う場合の補助など、社会全体で子育てを支えるためのさまざまな施策を継続的に展開することにより、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを積極的に進めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させていただきますので、御了承いたします。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

職員の不祥事につきましては、県民の県政に対する信頼を大きく損ない、復興施策の遂行にも支障が生じかねない極めて深刻な事態であると認識しております。

このため、全職員に対してコンプライアンス意識と危機感について繰り返し意識づけを行うとともに、風通しのよい職場づくりを進めるよう改めて綱紀粛正の徹底を図ったところであり、今後とも専門家を講師とした職員研修の充実や年複数回の個別面談の実施等を通じて職員間のコミュニケーション

ションをより一層密にするなど、職員一丸となって不祥事の根絶と信頼回復に取り組んでまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想につきましては、ことし四月に福島特措法に基づく重点推進計画が内閣総理大臣の認定を受け、国、県一丸となつて施策を進める体制がさらに強化されたところであります。

引き続き、福島イノベーション・コースト構想推進機構などと緊密に連携し、産業集積や教育、人材育成、交流人口拡大等の取り組みを一体として進めながら、本構想の具体化を一層加速することにより、世界が注目する浜通りの再生はもとより、県全体の復興・創生に取り組んでまいります。

次に、福島イノベーション・コースト構想への地元企業の参画につきましては、地域経済の再生を進める上で極めて重要であります。

このため、地域復興実用化開発等促進事業や拠点施設の活用を進めるほか、先端的な事業はもとより、プロジェクト実施に必要な幅広い関連事業も含めたビジネスマッチングなど、地域内外の企業との連携や受注機会の増加に資する取り組みを強化し、廃炉やロボット等の各産業分野における裾野の拡大、地元企業の事業拡大や新規参入等につなげていけるようしっかりと支援してまいります。

次に、第三期アクションプランにつきましては、再生可能エネルギー推進ビジョンの目標達成に向け、来年度から三カ年の行動計画として今年度中に策定することとしております。

プランの策定に当たりましては、これまで取り組んできた太陽光、風力、小水力等の導入の成果を検証し、さらなる推進に向けた見直しを行うとともに、浪江町の実証施設で製造される再生可能エネルギー由来の水素の利

用やエネルギーの地産地消につながるスマートコミュニティの普及拡大などの福島新エネ社会構想に基づく取り組みも反映させ、再生可能エネルギー先駆けの地の実現に向け積極的に取り組んでまいりたいと考えてあります。

次に、定住・二地域居住につきましては、近年本県への移住者の七割を四十歳代以下の若い世代が占めるようになり、首都圏での移住相談件数も増加傾向にあります。

このため、今年度増員した移住相談員等を活用しながら、仕事や子育て環境など地域の実情を紹介するセミナーを開くとともに、今月から新たに仕事帰りの方を対象とした平日夜の移住相談会を毎月開催するなど、移住希望者のニーズに応じた情報発信に取り組んでまいります。

また、各地方振興局に配置した移住コーディネーターを活用しながら、遊休施設を活用した移住体験住宅等の整備や民間団体による移住者受け入れ活動の支援など、関係団体や市町村と連携し、定住・二地域居住の取り組みを推進してまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

除去土壌等の輸送につきましては、事業進展に伴う生活環境への影響等に対して、地域の実情に応じたきめ細かな安全対策が求められることから、搬出元の市町村とともに現状や課題の把握、共有に努め、交通誘導員の配置や通学時間への配慮、待避所の設置などの個別具体の対策について、国、関係機関と協議、調整を行っております。

引き続き、輸送量の増加に対応した新たな輸送用道路の計画的な整備や車両の集中を緩和するための輸送時間の検討など、市町村の実情や意向を踏まえながら、さらなる安全対策が確実に講じられるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、野生鳥獣の被害防止対策につきましては、生息数の減少や生息域の限定に向けた有害捕獲や県の直接捕獲の強化に加え、人の生活圏と野生鳥獣の生息域とのすみ分けを図ることが重要であることから、河川敷の刈り払いや緩衝帯の役割を果たす里山の整備などの生息環境管理、農地への電気柵設置等による被害防除等の対策に取り組んでまいりました。

引き続き、地域住民や市町村、専門家等と一体となって、地域ごとに農地や人の生活圏の状況を診断し、さまざまな手法を効果的に組み合わせ、その地域に最も適した総合的な対策を講じることにより、地域住民の不安の解消が図られるよう、野生鳥獣の被害防止に取り組んでまいります。

次に、ＪＲ只見線につきましては、平成三十三年度中の全線復旧を見据え、日本一の地方創生路線として、生活、観光、教育、産業面で多くの方々にご利用されることを目指し、本年三月に活用計画を策定いたしました。

今年度は、自然や歴史、暮らしなどの地域資源を活用した企画列車や学習列車の運行に加え、本計画に基づき、新たに只見線沿線地域の魅力を集約したガイドブックの作成や駅と観光拠点等を結ぶ二次交通の確保、さらには景観整備のための樹木伐採などを実施することとしております。

今後とも、多くの方々から何度でも乗りたい、訪れたいと思われる路線、地域となるよう、地元自治体や関係団体等と一丸となって只見線の利活用の促進に取り組んでまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

健康長寿県づくりにつきましては、第二次健康ふくしま21計画のもと、食、運動、社会参加の三本を柱に、食育活動の推進、健民アプリによる動機づけ、老人クラブの社会活動への支援など、さまざまな事業を展開してまいりました。

今年度は、県立医科大学や県医師会等と連携して計画の中間評価や見直しを行い、県民の健康増進につながるより効果的な対策を打ち出すほか、ふくしま健民検定や健康づくりに積極的に取り組む事業所の認定、表彰を行うとともに、地元自治体や商工団体等と地域密着型イベントを共催し、住民参加による健康づくりを推進するなど、全国に誇れる健康長寿県づくりにしっかりと取り組んでまいります。

次に、HACCPの導入促進につきましては、昨年度に菓子製造施設を対象とした導入のための手引を作成し、これを活用した導入支援研修会を本年三月に福島市内で開催したところであります。

今年度はさらに、各保健所ごとに導入支援研修会を開催するとともに、食品衛生監視員による現地調査や個別相談による指導助言を徹底するほか、飲食店や総菜製造施設等、菓子製造以外の全業種を対象に手引を作成するなど、HACCPの導入を支援してまいります。

また、消費者を対象とした出前講座を初め消費者行政や広報を所管する他部局及び市町村との横断的な連携により制度の普及啓発を進めるなど、広く県民への周知に力を入れてまいります。

次に、介護人材の育成・確保につきましては、これまでも処遇改善加算の取得促進、資格取得などのキャリアアップの支援を初め介護ロボットの導入や職場内保育施設への支援など職場環境の向上に取り組んでおります。

これらの取り組みに加え、将来の担い手の裾野を広げるため、中高生に職場見学や体験の機会を提供するとともに、施設で元気に働く若手職員の姿をテレビ番組で紹介するなど、介護の仕事への理解促進や魅力の発信に努めているところであります。

今後とも介護職員が希望や誇りを持って安心して働けるよう、さまざまな施策を講じるとともに、二〇二五年を見据え、国の総合的な人材確保対策

とも連携しながら育成・確保にしっかりと取り組んでまいります。

次に、高齢者の自立支援につきましては、地域のニーズに応じたサービスの創出や関係者の連携を担う地域支え合い推進員を今年度中に県内全市町村に配置できるよう支援するとともに、高齢者が主体となって介護予防や住民間の交流等に取り組む町内会等のモデル事業を実施しております。

今年度は新たに、これまで高齢者が地域で体操や趣味を楽しんできた場を住民が主体となって生活支援サービスを提供する拠点へと発展させる人材を育成することとしており、今後とも高齢者の自立支援に積極的に取り組んでまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

航空宇宙関連産業につきましては、県内企業の参入を促進するため、これまで航空宇宙フェスタにおいてビジネス向けの技術交流や商談会を実施するとともに、専門家の派遣により、新規参入に必要な認証取得の支援に取り組んできたところであります。

今後は、精密で品質の高い部品を製造する五軸加工機をハイテクプラザに新たに導入し、一貫した生産工程の構築に向けて、県内企業の技術力のさらなる高度化を図るほか、JAXA等と連携した未来を担う人材育成や国際的な商談会出展等による取引拡大支援など、航空宇宙関連産業の育成・集積に積極的に取り組んでまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

喜多方市揚津地区の地すべりの被害拡大防止につきましては、ブルーシートを設置による雨水浸透防止、沢水の地区外への排出、排水ボーリングによる地下水排除を行っております。

また、先週二十日、災害関連緊急地すべり対策事業が採択されたことから、ボーリング調査の解析結果により地すべりの範囲や規模を特定し、周辺の地層から地下水を集める集水井の設置など、大幅な地下水位の低下が期待できる具体的な工法の検討を行い、早期復旧に向けしっかりと取り組んでまいります。

（避難地域復興局長金成孝典君登壇）

◎避難地域復興局長（金成孝典君）お答えいたします。

避難地域の復興再生につきましては、市町村ごとに復興の状況は異なるものの、商店、飲食店、金融機関など生活関連サービスを初めとした事業の地元での再開や地域の伝統行事の復活など、復興再生に向けた動きが着実に進んできております。

今後とも市町村の個別課題はもとより、広域的に解決すべき課題に積極的に取り組み、医療や教育環境の整備、なりわいの再生や雇用の確保、さらには国、市町村等と連携し、外部人材の呼び込みや交流人口の拡大などを進め、若者や子育て世代を含め、一人でも多くの方が帰還したい、住みたいと思えるよう全力で取り組んでまいります。

次に、避難者の帰還や生活再建につきましては、地域情報紙の発行などによる情報提供、全国に設置した生活再建支援拠点や復興支援員等による相談対応のほか、住民帰還の促進に向け市町村が行う移転費用助成への補助など、きめ細かな支援を行っております。

また、ことし四月には、国、県、関係市町村による生活再建調整会議を立ち上げ、安定した住まいの確保に向けた取り組みを進めているところであり、引き続き、生活再建に向けた関係府省庁会議などの機会を捉え、関係機関と連携を図りながら、避難者の帰還や生活再建に向けてしっかりと取り組



んでまいります。

次に、避難者の安定した住まいの確保につきましては、避難生活の長期化とともに、避難者が抱える課題が個別化、複雑化していることから、避難者一人一人の事情に十分に配慮した支援が重要であると考えております。

このため、国、県及び応急仮設住宅の供与が続く九市町村により新たに設置した生活再建調整会議において、安定した住まいの確保に向けた課題の共有や対応策の検討を進めております。

今後とも、戸別訪問等を通じ、早い段階から避難者の個別の状況を的確に把握し、国及び関係市町村との連携を密に、一日も早い生活再建に結びつくようしっかりと取り組んでまいります。

（こども未来局長須藤浩光君登壇）

◎こども未来局長（須藤浩光君）お答えいたします。

児童虐待につきましては、市町村が設置する要保護児童対策地域協議会へ県が参加し、地域と連携するとともに、子供と日常的に接する学校や保育所等の職員を対象に児童虐待に関する研修を行うことにより、児童虐待の早期発見と的確な対応に努めております。

また、本年一月には児童虐待事案の情報共有について県警察本部と協定を締結し、危険な状況にある児童を保護するために警察と共同で対応するなど連携を強化しており、引き続き児童虐待の早期発見と児童の安全確保に全力で取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

避難指示解除等に伴う小中学校の地元での再開につきましては、地域に根差した新たな教育のスタートであり、安心して学ぶことができる学校づくりには福島県学校再開支援チームによる支援の継続が必要であると考えて

おります。

このため、来月、国、県、十二市町村が一堂に会する場を設け、再開後の学校運営や児童生徒数の減少等の課題を共有するとともに、教職員の加配やICTの活用など、置かれた環境を克服し、教育効果を上げる方策を協議することとしており、引き続きそれぞれの市町村の実情に応じたきめ細かな支援をしつかりと行ってまいります。

次に、公立小中学校における児童生徒の学力の向上に向けた取り組みにつきましても、パイロット校において教員の互見授業が定着し、授業改善のための意欲的な校内研修の継続により、児童生徒の主体的な学習が促進され、学び合いの活性化が図られるなど、成果が明らかになってきております。

今後は、パイロット校における効果的な校内研修や授業と家庭学習とを結びつけた取り組みに関する具体事例を普及させるとともに、県内七地区において授業づくりと学級経営に係る改善の視点や方策について学び合うセミナーを新たに開催し、教員の指導力を高めることにより児童生徒の学力の向上に取り組んでまいります。

次に、公立小学校における英語教育につきましては、各学校が新学習指導要領の移行措置を踏まえた新しい指導計画や指導体制のもと、聞くこと、話すことなど、児童が実際のコミュニケーションにおいて活用できる力を楽しみながら育むことが大切であると考えております。

このため、今年度は新たに指導力にすぐれた英語の専科教員をモデル校二十五校に配置し、英語教育推進リーダーとしたところであり、今後各推進リーダーが身近な事柄について児童が英語で伝え合う質の高い授業を公開するとともに、研修会やリーフレットを通してすぐれた指導法を普及することにより、各小学校における英語教育の充実を図ってまいります。

（警察本部長松本裕之君登壇）

◎警察本部長（松本裕之君）お答えいたします。

東京オリンピック・パラリンピックの警備へ向けた取り組みにつきましては、本年二月、警備課に福島県警察二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会警備対策室を設置し、必要な準備を進めているほか、関係機関、団体など六十六の組織を構成員とするテロ対策パートナーシップ福島を設立し、ソフトターゲットでのテロを想定した訓練や爆発物の原料対策、テロを企てる者の入国を防ぐ海空港における水際対策、原子力発電所の警戒警備など、官民一体となったテロ対策を推進しております。

今後とも関係機関と連携しながら、県警察の総合力を発揮して強力に諸対策を推進し、県民の安全と安心の確保に万全を期していく考えであります。